

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区篠崎町三丁目1-2番6号

氏名 三東運輸株式会社  
代表取締役 田口 勝久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 平成30年 1月22日

許可の有効年月日 平成35年 1月21日

### 1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を含む)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート、陶磁器くず、鉱さいがれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上15種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート、陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上5種類)

### 2 積替え保管施設 (施設詳細は裏面のとおり)

施設の所在地: 東京都江戸川区篠崎町三丁目288、289 (地番)

### 3 許可の条件

- (1) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出はすべて自ら行い、他人がこれを行ってはならない。
- (2) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 4月 22日 新規許可  
平成 30年 1月 22日 更新許可 第 5 回

### 5 積替え保管許可の有無 無

### 6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)



